

# 3月議会定例会

3月3日から13日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和7年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和8年度南越前町一般会計予算案など43議案が審議され、原案どおり可決されました。  
 〈令和7年度補正予算〉

## ■専決処分の承認

・令和7年度南越前町一般会計補正予算(第10号)

第51回衆議院議員総選挙の執行経費等のため、6,958万円を増額補正しました。

・令和7年度南越前町一般会計補正予算(第11号)

大雪に伴う除排雪経費の増額のため、1億1,534万円を増額補正しました。

## ■一般会計補正予算(第12号)

歳入、歳出それぞれ3億9,096万3千円を減額し、予算総額を110億115万4千円としました。

## 【歳入予算の主な内容】

- ・個人町民税 2,023万2千円
- ・普通地方交付税 1億8,373万9千円
- ・道路メンテナンス事業補助金 ▲4,155万1千円
- ・小規模荒廃地治山事業補助金 ▲2,473万4千円
- ・財政調整基金繰入金 ▲1億6,000万円
- ・減債基金繰入金 ▲1億5,000万円
- ・公共施設適正管理基金繰入金 ▲1億90万円
- ・公共施設適正管理基金積立金 1億6,291万6千円
- ・予防接種委託事業 ▲2,800万円
- ・県単小規模荒廃地治山事業 ▲4,946万8千円

## 【歳出予算の主な内容】

- ・道路メンテナンス事業 ▲6,413万2千円
- ・町分譲地整備事業 ▲3,048万9千円
- ・マイホーム新築支援事業 ▲4,152万4千円
- ・減債基金積立金 3,000万円

- ・国民健康保険特別会計など6特別会計で計2,075万6千円を減額し、補正後の6特別会計の予算総額を、33億6,283万2千円としました。
- ・企業会計補正予算

## ■企業会計補正予算

水道事業会計など2企業会計で9,765万5千円を減額し、補正後の2企業会計の予算総額を20億795万1千円としました。

(単位：千円)

| 会計名             | 補正前の額     | 補正額      | 計         |
|-----------------|-----------|----------|-----------|
| 国民健康保険          | 1,121,957 | ▲58,360  | 1,063,597 |
| 国民健康保険今庄診療所     | 328,926   | 1,946    | 330,872   |
| 河野診療所           | 84,633    | ▲4,830   | 79,803    |
| 後期高齢者医療         | 190,402   | 8,891    | 199,293   |
| 老人保健施設          | 206,004   | 5,756    | 211,760   |
| 介護保険            | 1,451,666 | 25,841   | 1,477,507 |
| (企業会計)<br>水道事業  | 1,180,098 | ▲106,260 | 1,073,838 |
| (企業会計)<br>下水道事業 | 925,508   | 8,605    | 934,113   |

■令和8年度当初予算(本紙8〜11ページに掲載)

## ■南越前町課設置条例の一部改正

新たに「みらい創造課」と「子ども・子育て応援課」を設置し、「保健福祉課」を「健康福祉課」とし、組織機構を見直しました。

■南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

本町の学校薬剤師の報酬の額を引き上げるための改正を行いました。

■南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

堂宮区民センターの新築に伴い、条例の一部を改正しました。

## ■南越前町国民健康保険条例の一部改正

子ども・子育て支援金制度の導入並びに国民健康保険事業の健全な運営を図るため、税率等を改正しました。

■南越前町南条ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の廃止

南条ふれあい会館の用途を廃止しました。

## ■南越前町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正により、令和7年度の住民税非課税の者について、令和7年度税制見直しを受けて就労収入の増加を行った結果、意図せず介護保険料が増額されてしまう者に係る特例減免の規定を定めるための改正を行いました。

■南越前町リトリートたぐらの設置及び管理に関する条例の一部改正

リトリートたぐらの一部である乾燥調整施設及び農畜産物集出荷貯蔵施設の用途を廃止しました。

## ■南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正

本町における災害その他非常の場合において、他の市町村の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう関係する条例の一部を改正しました。

## ■南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに天体観察棟を設置することに伴い、当該施設の使用料等を定めました。

## ■南越前町営住宅設置及び管理条例の一部改正

三本木住宅団地の用途を廃止しました。

## ■公の施設の指定管理者の指定

西大道農村公園及び上牧谷農村公園の指定管理者を定めました。

## ■公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更

リトリートたぐらの一部である乾燥調整施設及び農畜産物集出荷貯蔵施設の指定管理期間を変更しました。

## ■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の整備を行うにあたり、財政上の措置を受けるために、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めました。

## ■財産の無償譲渡

(有)リトリート田倉へ旧乾燥調整施設及び旧農畜産物集出荷貯蔵施設を無償で譲渡することとしました。

徴収の見込みがない町営住宅使用料及び共益費並びに水道料金の未収金1,589,600円について、権利を放棄することとしました。

## ■権利の放棄

## ■令和7年度 甲楽城漁港北防波堤高上工事請負契約の締結

8,195万円で(株)高野組河野支店と契約することとしました。

## ■南越前町固定資産評価員の選任

次の方を選任することとしました。

- ・畑 耕一氏(東谷)
- ・野村 育子氏(今庄)
- ・稲川 裕文氏(堂宮)
- ・木戸 孝博氏(甲楽城)

## ■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を選任することとしました。

- ・西山 潮氏(今庄)
- ・窪田 寛氏(合波)

## ■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することと同意しました。

## ■南越前町議会委員会条例の一部改正

南越前町課設置条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改正しました。

## ●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

- ・法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定
- ・令和7年度鉢伏山一帯施設活用事業 天体観察棟整備工事変更契約について

## 【一般質問】

### ○加藤 伊平 議員

・ウオーターランドについて  
・役場配布物のペーパーレス化について

### ○高橋 宏介 議員

・南越前町内の不登校児童・生徒について

### ○谷口 善治 議員

・窓口業務の在り方について

### ○喜村 喜代治 議員

・大雪時における屋根雪下ろしの支援について  
・リトリートたぐらの活用について

### ○坪川 伸理 議員

・風力発電について  
・香害について

### ○大浦 和博 議員

・磯焼け対策の取組について  
・河野地区の交通網について  
・旧河野中学校施設の有効利用について

